

答申原案からの変更点

資料1

No.	原案	修正案	資料2		ご意見の趣旨	ご意見への対応
			頁	先頭行		
I 答申の要約						
1	○ 政策的医療は不採算部門であることから、安定的な医療の提供のためには、一般会計による財政的な支援を引き続き継続していくべきである。	(削除)	-	-	・「IV 経営の健全化に向けて」の内容と重複している。	・本文と整合を図り要約より削除
2	○ 将来の医療提供体制については、長期的な視点で検討することが重要である。	(削除)	-	-	・2030年及び2040年の位置づけの説明は、本文だけでなく要約にも必要。	・ご意見の趣旨を踏まえ修正
	○ 新病院を整備する場合、医療機能を新病院に集約することは、医療機能の充実や質の向上、人材の確保等の面で効率的、安定的な運営が見込まれるなどメリットが多く、2030年を見据え、新病院に救急医療体制を集約するとともに、青葉病院は、新病院や周辺医療機関との連携・分担を進める中で、適切な機能・規模を選択すべきである。	○ 新病院を整備する場合、医療機能を新病院に集約することは、医療機能の充実や質の向上、人材の確保等の面で効率的、安定的な運営が見込まれるなどメリットが多い。	2	26	・青葉病院の機能について、千葉大学医学部附属病院などの他医療機関との役割分担や関係性を明確にする必要があり、早急に議論を始めるべきである。 ・青葉病院の機能について、高度急性期の後方支援など、医療圏内で不足する機能も含めて検討すべきである。	
		○ <u>千葉市の推計入院患者は、2030年にピークを迎え、その後に減少する見込みである。また、65歳以上の患者が大幅に増加するなど、その医療ニーズも変化する見込みである。さらに、2040年には介護・医療分野での労働力人口が大幅に減少する見込みである。</u>	2	29		
		○ 2030年を見据え、新病院に救急医療体制を集約するとともに、青葉病院は、新病院や周辺医療機関との連携・分担を進める中で、 <u>2030年以降も含めた長期的な視点で、適切な機能・規模を選択すべきである。</u>	2	34		
		○ <u>青葉病院がどのような機能・規模を選択するかは、その立地なども踏まえ、千葉大学医学部附属病院などの周辺医療機関との役割分担や関係性を明確にすることが重要であり、早急に関係者と検討に着手すべきである。</u>	3	1		

No.	原案	修正案	資料2		ご意見の趣旨	ご意見への対応
			頁	先頭行		
3	○ <u>政策的医療を継続するためには、市が責任を持って関与していく必要があります</u> 、現行の形態を継続することは妥当であるが、経営の健全化を図りつつ市立病院の役割を果たすために最も有効な経営形態については、継続的に検討していくべきである。	○ <u>新病院の早期着工が最優先であることを考慮すると、現行の経営形態を継続することは妥当であるが、経営の健全化を図りつつ市立病院の役割を果たすために最も有効な経営形態については、継続的に検討していくべきである。</u>	3	10	-	・本文と整合を図り要約を修正
4	(要約に記載なし)	○ <u>政策的医療は不採算部門であることから、安定的な医療の提供のためには、一般会計による財政的な支援を引き続き継続していくべきであるが、経営の健全化に向けた更なる取組みは必要である。</u>	3	17	-	・本文と整合を図り要約に追加
5	○ <u>経営の健全化のためには、経営改善の意識が職員一人一人まで浸透していることが重要である</u> 。本部と病院現場がコミュニケーションを取りながら、一体となって病院運営にあたられたい。	○ <u>経営の健全化には、病院事業管理者がリーダーシップを発揮し、経営戦略を策定・実行すること、さらに、その方針が、職員一人一人まで浸透し日々の取組みとして実行されることが重要である</u> 。本部と病院現場がコミュニケーションを取りながら、一体となって病院運営にあたられたい。	3	25	-	・本文と整合を図り要約に追加
II 将来的な医療需要を踏まえた市立病院の医療機能						
6	○ <u>規模の大きい急性期の基幹施設が中央区に集中し、競争状態にある</u> 。また、人口当たり医師数は、 <u>千葉県全体では全国平均を下回るものの、市内でみると全国平均を上回っており</u> 、医師の確保には今後も制約が見込まれる。	○ <u>規模の大きい急性期の基幹施設が中央区に集中し、競争状態にある</u> 。また、人口当たり医師数は、 <u>市内でみると全国平均を上回っているものの、千葉県全体では全国平均を下回っている</u> 。 <u>医師の偏在は全国的な課題であり、千葉県内においても医師が偏在している状況で、</u> 医師の確保には今後も制約が見込まれる。	4	9	・市内の人口当たり医師数が全国平均を上回っているにもかかわらず、医師の確保に制約があるという記述は分かりにくい。	・ご意見の趣旨を踏まえ修正 ※ 資料編 P26 図表3 修正

No.	原案	修正案	資料2		ご意見の趣旨	ご意見への対応
			頁	先頭行		
7	○ 夜間応急診療（主に内科）において、医師の高齢化等で人材確保が難しく、 <u>特に夜間の内科系二次救急病院への搬送が円滑に行われていないという現状がある。まずは内科系の受け入れ体制を優先して強化する必要がある。</u>	○ 夜間応急診療（主に内科）において、医師の高齢化等で人材確保が難しく、内科系二次救急病院への搬送が円滑に行われていないという現状がある。	5	15	-	・重複する文言の削除
	○ 今後、高齢者の増加に合わせ救急搬送件数も増加する見込みであることから、他の医療機関との役割分担も踏まえつつ、受け入れ体制の強化や効率的な運営に取り組むべきである。	(同左)	5	18		
8	○ 心・脳疾患の外科的治療への対応については、救急医療体制を強化するに当たっては、必要である <u>ものの、一定の医療資源を持続的に確保する必要があること、現時点では、他の医療機関で相当数対応していることなどから、他医療機関の今後の動向を見据えながら、長期的な視点で検討すべきである。</u>	○ 心・脳疾患の外科的治療への対応については、救急医療体制を強化するに当たっては必要である。	5	22	<ul style="list-style-type: none"> 心・脳疾患の外科的治療への対応は救急医療体制を強化する上では必要であり、明確に記載すべきではないか。 ※第3回までに、医療圏とし既に需要に対応できている機能ではなく、課題が顕在化している機能にまずは対応すべき、限りある医療資源を効果的・効率的に配分すべき等の意見がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 第4回でのご意見の趣旨を踏まえ、対応が必要であることを明確に記載。 第3回までのご意見の趣旨を踏まえ、上記修正との整合を図る。
		○ <u>救急医療体制の強化に当たっては、必要とされる医療を提供するための医療資源を持続的に確保できるか、既に対応している他の医療機関との役割分担や連携で対応できないかなどの視点でも検討することが重要である。</u>	5	25		
9	○ 経営の健全化への更なる取組みは不可欠であるが、政策的医療は不採算部門であることから、安定的な医療の提供のためには、一般会計による財政的な支援を引き続き継続していくべきである。	(削除)	-	-	・「IV 経営の健全化に向けて」の内容と重複している。	・ご意見の趣旨を踏まえ削除
10	○ 医療を安定的かつ効率的に提供していくという視点から、診療科目の再編を視野に入れることも必要だが、救急医療体制の維持や <u>高齢者等への総合的な医療を確保する視点にも立って</u> 検討すべきである	○ 医療を安定的かつ効率的に提供していくという視点から、診療科目の再編を視野に入れることも必要だが、救急医療体制の維持や <u>複数の疾患を合わせもつ患者への対応が可能かといった視点でも</u> 検討すべきである。	6	27	・機能分担を目指すのか、「すべてを担う」という意味での「総合的」なのかが分かりにくい。	・ご意見の趣旨を踏まえ修正

No.	原案	修正案	資料2		ご意見の趣旨	ご意見への対応
			頁	先頭行		
Ⅲ 医療提供体制						
11	○ 心・脳疾患の外科的治療への対応は、現時点では、他の医療機関で相当数対応している <u>ことなどから、</u> まずは、 <u>内科系の救急受入体制の強化として、今後の救急搬送患者の増加に対応できる収容能力と高い医療機能を持った新病院が必要である。</u>	○ 心・脳疾患の外科的治療への対応は、現時点では、他の医療機関で相当数対応している。 <u>夜間の内科系二次救急病院への搬送が円滑に行われていないことが既に課題となっていることなどから、</u> まずは、 <u>内科系救急搬送患者の24時間受入体制の強化を目指し、救急搬送患者の増加に対応可能な規模の新病院が必要である。</u>	8	17	・内科系の二次救急搬送患者の受け入れが既に課題となっている。新病院には内科系救急搬送患者を24時間受け入れる体制と規模が必要ではないか。	・ご意見の趣旨を踏まえ修正
12	(記載なし)	○ <u>青葉病院がどのような機能・規模を選択するかは、その立地なども踏まえ、千葉大学医学部附属病院などの周辺医療機関との役割分担や関係性を明確にすることが重要であり、早急に関係者と検討に着手すべきである。</u>	8	25	・青葉病院の機能について、千葉大学医学部附属病院などの他医療機関との役割分担や関係性を明確にする必要があり、早急に議論を始めるべきである。 ・青葉病院の機能について、高度急性期の後方支援など、医療圏内で不足する機能も含めて検討すべきである。	・ご意見の趣旨を踏まえ修正
13	○ どのような体制を選択する場合でも、経営の健全化は不可欠である。想定する医療機能や近年高騰している建設費等を踏まえた収支シミュレーションを <u>しっかりと</u> 行い、それをもとに将来にわたり安定的に医療を提供できるよう、様々な視点で検討を行うべきである。	○ どのような体制を選択する場合でも、経営の健全化は不可欠である。想定する医療機能や近年高騰している建設費等を踏まえた収支シミュレーションを行い、それをもとに将来にわたり安定的に医療を提供できるよう、様々な視点で検討を行うべきである。	9	1	・「しっかりと」を削除	・ご意見の趣旨を踏まえ修正
14	(記載なし)	-	-	-	・パターンAについて、他に意見があったか確認の上、あれば追加してほしい。	・パターンAについて他にご意見はありませんでした。
15	・急性期、回復期をそれぞれの機能として持つ場合には、医師、看護師等の職員の確保やモチベーションの維持・向上の面で、2病院間での人事異動を行うなどの取組みが必要ではないか。職員がどういう方向で働きたいかという気持ちも大事にしてほしい。	・急性期、回復期をそれぞれの機能として持つ場合には、医師、看護師等の職員の確保やモチベーションの維持・向上の面で、2病院間での人事異動を行うなどの取組みが必要ではないか。 <u>働き方改革への対応も含め、</u> 職員がどういう方向で働きたいかという気持ちも大事にしてほしい。	9	24	・働き方改革についての記載を追加したほうが良い。	・ご意見の趣旨を踏まえ修正

No.	原案	修正案	資料2		ご意見の趣旨	ご意見への対応
			頁	先頭行		
16	○ 2011年に <u>現行の地方公営企業法全部適用に移行し、予算や人事に関し一定の権限が移譲されたが</u> 、経営企画機能が十分でないこと、専門知識を有した職員の育成ができていないこと、市長部局との均衡を図るために独自の給与体系を定めることが困難であること等から移行によるメリットを十分に得られていない。	○ 経営形態は、移行することが目的ではなく、目的を達成するために活用するツールであることを認識すべきである。	11	7	<ul style="list-style-type: none"> ・文章の順番が分かりにくいいため、入れ変えたほうが良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見の趣旨を踏まえ修正 ・重複する文言の削除
	○ しかし、 <u>政策的医療を継続するためには、市が責任を持って関与していく必要があることや、新病院の早期着工が最優先であることを考慮すると、現時点において、現行の経営形態を継続することは妥当である。</u>	○ <u>経営の権限及び責任を明確にし、両市立病院が担う医療を安定的に提供するため、2011年に現行の地方公営企業法全部適用に移行した。</u> しかし、経営企画機能が十分でないこと、専門知識を有した職員の育成ができていないこと、市長部局との均衡を図るために独自の給与体系を定めることが困難であること等から移行によるメリットを十分に得られていない。	11	10		
	○ 経営形態は、移行することが目的ではなく、目的を達成するために活用するツールであることを認識すべきである。	○ 地方独立行政法人などの他の経営形態への移行や、今後ますます重要となる医療・介護・福祉の連携などを踏まえた地域医療連携推進法人の設置など、経営の健全化を図りつつ市立病院の役割を果たすために、最も有効な経営形態について、広い視野をもって、継続的に検討していくべきである。	11	16		
	○ <u>そのうえで</u> 、地方独立行政法人などの他の経営形態への移行や、今後ますます重要となる医療・介護・福祉の連携などを踏まえた地域医療連携推進法人の設置など、経営の健全化を図りつつ市立病院の役割を果たすために、最も有効な経営形態について、広い視野をもって、継続的に検討していくべきである。	○ しかし、新病院の早期着工が最優先であることを考慮すると、現時点において、現行の経営形態を継続することは妥当である。	11	21		

No.	原案	修正案	資料2		ご意見の趣旨	ご意見への対応
			頁	先頭行		
17	○ 組織体制等の見直しや病院経営に関し専門的知識を持った人材の確保や育成を図ることなどにより、いずれの経営形態を選択してもそのメリットを十分享受できるような体制を整備していくことが重要である。	○ 組織体制等の見直しや外部人材の活用を含めた病院経営に関し専門的知識を持った人材の確保・育成などにより、いずれの経営形態を選択してもそのメリットを十分享受できるような体制を整備していくことが重要である。	11	26	・マネジメント上の課題の解決が内部だけで難しい場合は、外部を活用するなど幅広い取組みが必要である。	・ご意見の趣旨を踏まえ修正
IV 経営の健全化に向けて						
18	○ 経営の健全化には、病院事業管理者がリーダーシップを発揮し、経営戦略を実行していくことは不可欠であるが、加えて、経営改善の意識が職員一人一人まで浸透していることが重要である。本部と病院現場が市立病院の役割や現状について、しっかりと共通認識を持ち、コミュニケーションを取りながら、一体となって病院運営にあたられたい。	○ 経営の健全化には、病院事業管理者がリーダーシップを発揮し、経営戦略を策定し自ら実行していくこと、さらにその方針が職員一人一人まで浸透し、日々の取組みとして実行されることが重要である。本部と病院現場が市立病院の役割や現状について共通認識を持ち、コミュニケーションを取りながら、一体となって病院運営にあたられたい。	13	18	・経営戦略を策定し、実行することが必要である。 ・リーダーの考えが、職員一人一人に浸透していることこそがリーダーシップではないか。 ・「しっかりと」は適切でない。削除してよい。	・ご意見の趣旨を踏まえ修正
おわりに						
19	また、安定的に医療を提供するためには、財政的な自立も不可欠です。平成30年度においては、第4期市立病院改革プランの初年度として様々な取組みを行ったことにより、収支改善の芽が出始めたとのことですが、今後も手を緩めることなく、経営の健全化に取り組んでいくことも重要です。	また、安定的に医療を提供するためには、効率的な運営による収支改善も不可欠です。平成30年度においては、第4期市立病院改革プランの初年度として様々な取組みを行ったことにより、収支改善の芽が出始めたところですが、今後も手を緩めることなく、経営の健全化に取り組んでいくことも重要です。	14	14	・「財政的な自立」が、繰入金すら不要であるかのように読める。 ・「とのことですが」は適切でない。	・ご意見の趣旨を踏まえ修正